

誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、
未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり計画

(焼津市国土強靱化地域計画)

平成 29 年 5 月

静岡県 焼津市

(令和 4 年 8 月改訂)

<計画の変更にあたって>

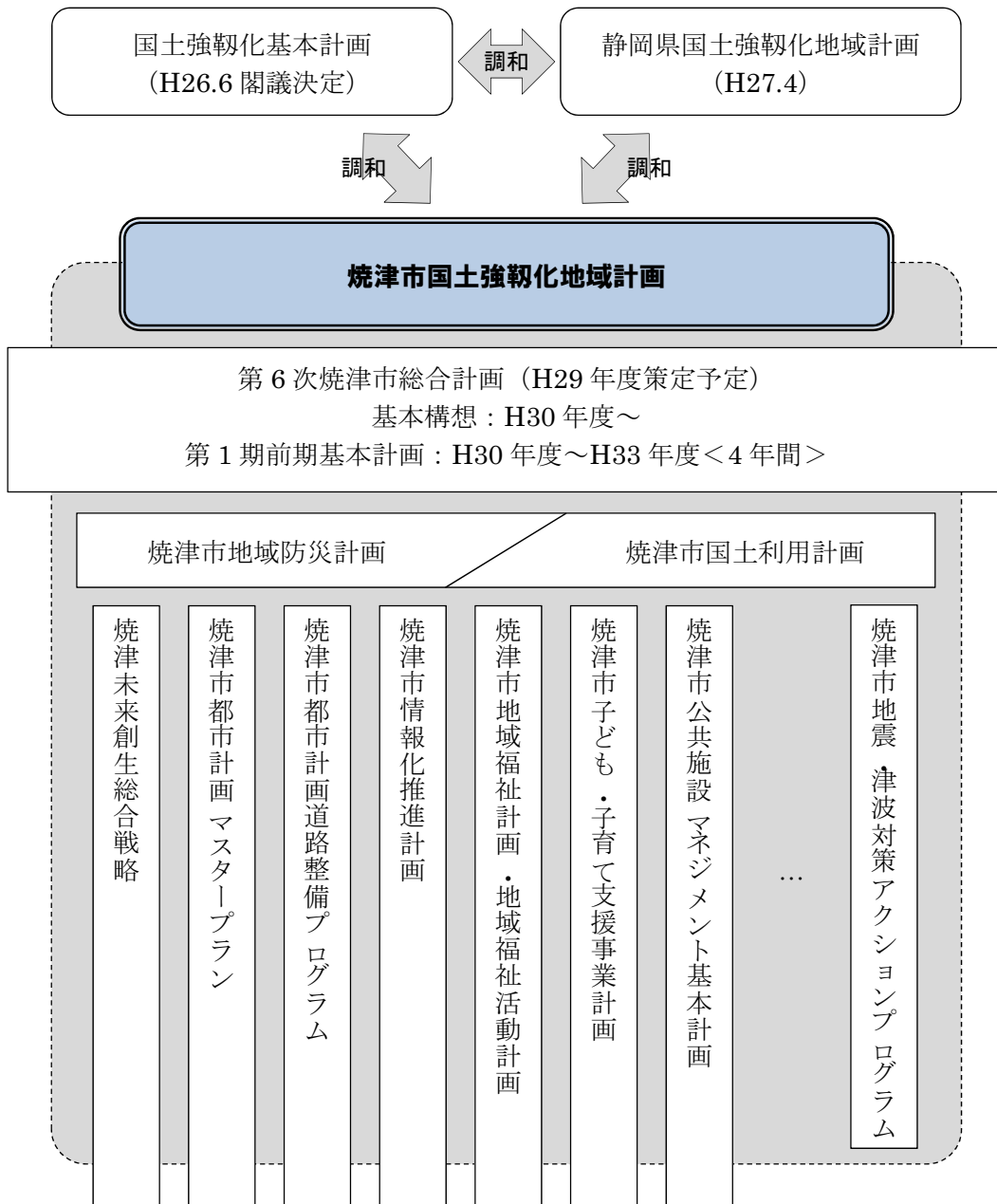
今回の国土強靱化地域計画の変更は、施策の進捗状況等を考慮し、現在進めている計画及び事業の見直しを行い、地震・津波対策等、国土強靱化に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、現目標年次を令和5年度までに延長するものです。

本編第1章「5 計画の位置づけ」および第4章、第5章を次のとおり改訂します。

5 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるべきものである。

これを踏まえ、焼津市国土強靱化地域計画の基本理念や目標は長期的な視点で定めるものとするが、国土強靱化の推進に係る具体的取組や指標については、現在策定中である第 6 次焼津市総合計画の第 1 期前期基本計画の目標年次を勘案し、令和 5 年度を目標年次とする。



第4章 国土強靱化の推進方針

1 リスクシナリオごとの推進方針

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

①住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策

- ・住宅の倒壊により死傷者が発生しないよう、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、住宅の耐震化率の向上を図る。
- ・老朽化した空き家については、所有者の意向を踏まえつつ、除却や適正管理の指導等の対策を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
住宅の耐震化率	84.6%	⇒	94.0%
会下ノ島石津土地区画整理事業の進捗率 (住宅の耐震化)	49.4%	⇒	86.1%
特定建築物 (372 棟) の耐震化率 ※指標変更前の進捗率 (H30 に 370 棟より変更)	94.4% (94.9%)	⇒	96.8% (H33 97.8%)

②学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

- ・児童生徒の安全確保のため、耐震化された学校施設の維持を図るとともに、避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。また、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。
- ・公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、市有公共建築物等の耐震化を推進し、市有公共建築物の耐震化率は 100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
市有公共建築物 (310 棟) の耐震化率 ※指標変更前の進捗率 (R 元 に 321 棟より変更)	91.0% (92.5%)	⇒	97.4% (H33 100.0%)
特定建築物 (372 棟) の耐震化率【再掲】 ※指標変更前の進捗率 (H30 に 370 棟より変更)	94.4% (94.9%)	⇒	96.8% (H33 97.8%)

③家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

- ・家具の転倒により死傷者が発生しないよう、「家具等転倒防止器具取り付けサービス」の制度の周知に努め、家具類を固定している世帯の割合 100.0%の達成を目指す。また、持ち出し品の準備やガラスの飛散防止についても、一層の啓発に努める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
家具類を固定している世帯の割合	77.9%	⇒	100.0%

④天井の脱落防止対策

- ・天井の脱落により死傷者が発生しないよう、大空間を有するなど、特定天井を有する市有建築物について対策を実施し、実施率 100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
特定天井を有する市有建築物 (8 施設 10 室) の対策実施率	50.0%	⇒	77.8%

⑤避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

- ・大規模地震が発生した際、安全な避難地へ迅速に避難できるよう、避難地・避難路の整備を進める。
- ・また、避難や緊急物資の輸送等に支障が生じないように、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、避難路沿いや緊急輸送路沿いにある危険なブロック塀の撤去を促進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
避難地となる公園 (16 箇所、13.8ha) の整備率 (土地区画整理地内)	66.7%	⇒	85.9%
避難地となる公園用地 (19,267 m ²) の確保率 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	0.0%	⇒	13.0%
避難地となる公園用地 (11 箇所、7.97ha) の確保率 (南部土地区画整理事業)	67.4%	⇒	100.0%
大井川防災広場 (14.3ha) の整備率	27.0%	⇒	57.1%
津波避難路上にある市管理橋梁 (122 橋) の耐震化率	60.7%	⇒	72.1%
避難路となる市道 (1,329m) の水路の暗渠化率	44.7%	⇒	100.0%
避難路 (11,314m) の整備率 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	47.8%	⇒	85.7%
緊急輸送路沿いの危険なブロック塀 (1,003 箇所) の耐震化率	22.4%	⇒	44.4%
橋梁長寿命化修繕計画の策定 (5 年ごと策定)	R 元 100.0%	⇒	100.0%
橋梁長寿命化法定点検 市管理橋梁 (1221 橋)	R 元 20.3%	⇒	80.0%
橋梁長寿命化修繕 対象橋梁 (31 橋)	R 元 0.0%	⇒	12.4%
トンネル法定点検 (5 年に 1 回) 市管理トンネル (1 箇所)	R 元 100.0%	⇒	100.0% 【R 元】
道路ストック総点検 (道路附属物) 市管理横断歩道橋 (5 橋)	R 元 100.0%	⇒	100.0% 【R 元】

計画変更による削除

- ・避難路となる小川堅小路線 (579m) の整備率

⑥地域防災力向上のための環境整備

- ・大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、災害対策本部機能の強化を行う。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
耐震性貯水槽 (70 基) の整備率	71.4%	⇒	85.7%
消防団員 (648 人) の確保率 ※指標変更前の進捗率 (R3 に 528 人より変更)	75.3% (92.4%)		88.0% (H33 100.0%)
消防団ポンプ車の更新割合	36.4%	⇒	81.8%

1-2 大規模津波等による多数の死者の発生

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

- ・発生頻度が比較的高いレベル 1 の地震・津波に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する。
- ・津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、盛り土部に植林し、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
レベル 1 津波に対する津波対策施設(大井川港内 2,600 m)の整備率	0.0% 事業着手	⇒	11.2%
海岸堤防 (大井川港海岸 1,152m) の整備率	0.0% 協議中	⇒	25.2%
海岸堤防 (大井川港海岸 1,152m) の粘り強い構造への改良率	0.0% 協議中	⇒	25.2%
潮風グリーンウォークの盛り土部の整備率	0.0% 事業着手	⇒	92.0%
潮風グリーンウォークの植栽部の整備率	R2 0.0%	⇒	61.7%

②水門・陸閘等の自動化・遠隔化

- ・静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
藤守川河口の津波対策の整備率	0.0% 協議中	⇒	0.0% 協議中
大井川港普通河川水門の整備率	0.0% 検討中	⇒	0.0% 検討中
大井川港内における胸壁及び陸閘の整備率	0.0% 事業着手	⇒	14.3%

③津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

- ・津波に対する市民のさらなる意識啓発を推進する。

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

①河川及び洪水調整施設用の整備

- ・市内を流れる河川について、浸水被害が想定される区域の優先的な改修を着実に推進する。
- ・大井川左岸において、国と連携を図りながら、水防活動・緊急復旧活動を行う防災拠点施設の整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
準用河川の改修率	52.7%	⇒	54.0%
防災拠点施設の整備率	0.0% 整備計画承認	⇒	100.0%

②洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

- ・既に作成・公表済みである洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域等の防災情報の周知に引き続き努めていく。また、県と連携を図りながら、水害版図上訓練等を実施し、地域の防災力の向上を図る。

計画変更による削除

- ・水害版図上訓練の実施率(1回/年)

③水位情報の伝達

- ・国や県と連携を図りながら、洪水予報河川・水位周知河川に指定された河川の設定水位の検証を進めるとともに、水防監視システムの整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
水防監視システムの整備率	5.9%	⇒	50.0%

④農業用排水施設の整備・補強

- ・農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・改善を進める。

1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

①土砂災害防止施設の整備

- ・従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。

②土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

- ・土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、土砂災害ハザードマップを効果的に活用して、住民等へのさらなる周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

③山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

- ・山地災害による死傷者の発生を防ぐため、高草山山麓一帯における保安林の機能維持と山地災害防止施設の整備等、森林の適正な整備と保全を図るための取組を進める。また、土砂災害ハザードマップを活用した住民への周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

④協働による森林の多面的機能の向上

- ・森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や、森林資源を活かした地域の活性化を図るため、ボランティア団体や地域コミュニティとの連携による森林の整備・保全活動、環境教育等を推進する。

⑤土地改良施設の耐震対策

- ・土地改良施設の地震被害を防止するため、耐震対策を推進するとともに、耐震性の維持を図る。

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

①災害関連情報の伝達手段の多重化

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期的な訓練等により、確実な運用を図る。
- ・同報無線子局のデジタル化や子局の追加設置により、聞き取りやすい環境を整えるとともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していく。今後も出前講座や広報紙などを活用し、住民への周知に努める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
市内の同報無線子局デジタル化済の割合 (200基)	50.0%	⇒	100.0% 【H30】

②防災意識の向上

- ・市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、啓発活動を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
市民防災リーダー育成講座の受講者 (毎年80人) の達成率 ※指標変更前の進捗率 (H27に毎年80人計800人より変更)	112.5% (38.2%)	⇒	維持 (H33 90.9%)
女性が役員として参画している自主防災組織の割合	56.4%	⇒	90.0%
防災学習室の延べ来館者数 (20,000人以上/年) の達成率 ※指標変更前の進捗率 (H29に13,000人より変更)	56.4% (86.8%)	⇒	100.0%

防災行動の手引の作成、全戸配布の達成率	0.0%	⇒	【H28】100.0% 維持
防災資機材を整備・更新している自主防災会の割合	100.0%	⇒	維持
男女共同参画の視点を取り入れた防災意識の向上（年1回以上の啓発の実施率）	100.0%	⇒	維持

③防災訓練による地域防災力強化

- ・地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージ TEN」等を活用した事前の検証や防災訓練の実施による体制の充実・強化を図る。
- ・各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。特に、地震等発災時に大きな戦力として期待される中高生の参加については、100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
中・高校生(8,393人)の地域防災訓練への参加率	46.9%	⇒	100.0%
避難訓練の実施率(3回/年)	100.0%	⇒	維持
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100.0%	⇒	維持
水防演習の実施率(1回/年)	100.0%	⇒	維持
土砂災害に対する防災訓練の実施率(1回/年)	100.0%	⇒	維持

④外国人に対する危機管理対策

- ・市内には多くの外国人が居住しているため、母国語による防災情報の提供、やさしい日本語による情報発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
市内在住外国人への母国語による防災情報の提供率（年1回以上）	0.0%	⇒	【H28】100.0% 維持
多言語地震防災ガイドブックの作成並びに外国人向け生活ガイドブックの作成及び改訂率	100.0%	⇒	維持

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

①緊急物資備蓄の推進

- ・食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、市民に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、備蓄率100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
7日以上の食料を備蓄している市民の割合	19.1%	⇒	100.0%
7日以上の飲料水を備蓄している市民の割合	28.9%	⇒	100.0%
緊急物資（食料681,370食）の備蓄率	55.3%	⇒	100.0%

②救援物資受入体制の整備

- ・救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行う。

③上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

- ・応急給水体制の確保を図るため、災害時用給水車の維持に努める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
災害時用給水車の整備率（2台）	50.0%	⇒	【H28】100.0% 維持

2-2 長期にわたる集落の孤立

①孤立地域における通信手段の確保

- ・道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段の確保を図る。

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

①病院等医療機関における電力供給体制の確保

- ・災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

②ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足

①事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

- ・大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、当該施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、食料等の緊急物資の備蓄を促進する。
- ・帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に積極的に協力する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
緊急物資 (食料 681, 370 食) の備蓄率【再掲】	55.3%	⇒	100.0%

2-5 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

①医療救護体制の整備

- ・市内の医療救護所、救護病院及び災害拠点病院の連携体制を維持するとともに、被災時における医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制構築を図る。
- ・ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム (DMAT) 等救護班受入による治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
救急救命士 (78 人) の確保率 ※指標変更前の進捗率 (R3 に 52 人より変更)	62.8% (94.2%)	⇒	100.0%
医療救護資機材を整備 (更新を含む) した救護所の割合	100.0%	⇒	維持
医療救護資機材 (更新を含む) の整備率	100.0%	⇒	維持

②広域災害救急医療情報システムの適切な管理、システム研修の実施

- ・災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・共有することができるよう「広域災害救急医療情報システム (EMIS)」による訓練に参加する。

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

①下水道施設の耐震化等

- ・地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管

路の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
汐入下水処理場 (5 施設) の耐震化率	60.0%	⇒	100.0%
公共下水道の下水道管渠 (171km) の耐震化率 ※指標変更前の進捗率 (R3 に耐震化率を日本下水道協会基準に見直し)	— (25.7%)	⇒	19.7% (H33 33.4%)

計画変更による削除

- ・地域し尿処理施設 (コミュニティープラント 2 施設) の耐震化率

②平時からの予防措置

- ・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。
- ・防疫用資機材や防疫用薬品を確保しておくなど、防疫体制の整備を図る。

2-7 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

①避難所の安全確保

- ・避難者の安全確保を図るため、避難所等の耐震化を推進するとともに、安全かつ迅速な避難のための避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。

②福祉避難所の設置促進

- ・社会福祉施設等を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者 (要配慮者) を避難させる福祉避難所の設置を促進する。

③避難所での生活によるストレスの軽減

- ・避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護などの整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
地域住民・市防災担当者、学校との運営会議実施率	100.0%	⇒	維持

④動物救護体制の整備

- ・災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る。

2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

①緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送路上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率	79.5%	⇒	95.5%
市道三ヶ名小屋敷線の整備率(240m)	R元 32.9%	⇒	61.5%
市道保福島大島新田線の整備率(215m)	R元 38.8%	⇒	65.7%
市道栄田線の舗装整備率(1,200m)	R元 60.9%	⇒	70.0%
市道0103号線の舗装整備率(2,070m)	R元 0.0%	⇒	48.8%

計画変更による削除

- ・(都) 志太海岸線(30号道路)の暫定2車線整備率(160m)
- ・(都) 志太海岸線(藤守川~大井川港)の整備率(3,500m)
- ・市道0114号線の整備率(965m)

②緊急輸送路等の周辺対策

- ・緊急輸送路等の機能及び通行の安全性を確保するため、緊急輸送路沿いの建築物等の落下物対策や、危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
平成7・8年度に調査した緊急輸送路等沿い建築物等(72棟)の落下物対策の実施率	75.0%	⇒	81.9%
平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀(1,003箇所)の耐震改修実施率	22.4%	⇒	44.4%
市道越後島元大橋線等の整備率(1382m)	R3 17.1%	⇒	29.3%

③鉄道施設の耐震化

- ・緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道橋梁等の耐震対策を促進する。

④耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

⑤道路啓開体制の整備

- ・緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

⑥ヘリポートの活用に関する検証

- ・大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。

⑦災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

①市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

- ・焼津市消防防災センターの防災拠点としての機能の維持・向上に取り組むとともに、防災面においても優れた新庁舎の整備を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
市有公共建築物 (310 棟) の耐震化率【再掲】 ※指標変更前の進捗率 (R 元に 321 棟より変更)	91.0% (92.5%)	⇒	97.4% (H33 100.0%)
防災学習室の延べ来館者数 (20,000 人以上/年) の達成率【再掲】 ※指標変更前の進捗率 (H29 に 13,000 人より変更)	56.4% (86.8%)	⇒	100.0%

②市の業務継続に必要な体制整備

- ・市の業務継続計画 (BCP) の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
本部運営訓練の実施率 (2 回/年)	100.0%	⇒	維持
焼津市業務継続計画の見直し率	100.0%	⇒	維持

③各種実践的訓練の実施

- ・危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
本部運営訓練の実施率 (2 回/年)【再掲】	100.0%	⇒	維持
水防演習の実施率 (1 回/年)【再掲】	100.0%	⇒	維持
土砂災害に対する防災訓練の実施率 (1 回/年)【再掲】	100.0%	⇒	維持

計画変更による削除

- ・水害版図上訓練の実施率 (1 回/年)【再掲】

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

①防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

- ・ 防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

②防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟

- ・ 災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練に参加する。

③デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

- ・ 災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな通信機器を整備・運用する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
市内の同報無線子局デジタル化済の割合(200基)【再掲】	50.0%	⇒	100.0% 【H30】

計画変更による削除

- ・ 焼津市立総合病院における車載用衛星電話（1台）の配備率

4-2 同報無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

①災害情報の伝達手段の多重化

- ・ 同報無線屋外子局の更新、災害対策本部と自主防災会とをつなぐデジタル簡易無線の整備のほか、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メールの活用を促進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
市内の同報無線子局デジタル化済の割合(200基)【再掲】	50.0%	⇒	100.0% 【H30】

計画変更による削除

- ・ 焼津市立総合病院における車載用衛星電話（1台）の配備率【再掲】

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

①事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

- ・大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度による対策を県と連携し促進する。
- ・事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進するため、静岡県 BCP モデルプランの周知を図るとともに、静岡県 BCP 研究会会員による普及啓発や、BCP 策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率（H27）		目標値（R5）
事業所（100人以上）の事業継続計画（BCP）策定率	9.8%	⇒	87.9%

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

①ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止

①河川・海岸堤防等の耐震化の推進

- ・発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル1の津波）に対応するため、大井川港における海岸堤防の整備または粘り強い構造への改良を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率（H27）		目標値（R5）
海岸堤防（大井川港海岸 1,152m）の整備率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	25.2%
海岸堤防（大井川港海岸 1,152m）の粘り強い構造への改良率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	25.2%

②耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

③石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築

- ・石油貯蔵施設が多く立地するエリアにおいて、企業連携型業務継続計画等の構築促進など、民間事業者の取組を強化する。

5-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止

①基幹的交通インフラの安全性の確保

- ・大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、国道150号（（都）志太東幹線）の4車線化を促進する。

②陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

- ・本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

③緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送路上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率【再掲】	79.5%	⇒	95.5%
市道三ヶ名小屋敷線の整備率(240m)【再掲】	R元 32.9%	⇒	61.5%
市道保福島大島新田線の整備率(215m)【再掲】	R元 38.8%	⇒	65.7%
市道栄田線の舗装整備率(1,200m)【再掲】	R元 60.9%	⇒	70.0%
市道0103号線の舗装整備率(2,070m)【再掲】	R元 0.0%	⇒	48.8%

計画変更による削除

- ・（都）志太海岸線(30号道路)の暫定2車線整備率(160m)【再掲】
- ・（都）志太海岸線(藤守川～大井川港)の整備率(3,500m)【再掲】
- ・市道0114号線の整備率(965m)【再掲】

④緊急輸送路等の周辺対策

- ・緊急輸送路等の機能及び通行の安全性を確保するため、緊急輸送路沿いの建築物等の落下物対策や、危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
平成7・8年度に調査した緊急輸送路等沿い建築物等(72棟)の落下物対策の実施率【再掲】	75.0%	⇒	81.9%
平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀(1,003箇所)の耐震改修実施率【再掲】	22.4%	⇒	44.4%

⑤耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

⑥道路啓開体制の整備

- ・ 緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

⑦災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・ 災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

5-5 食料等の安定供給の停滞

①食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進

- ・ 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策を適切に推進していく。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

①自立分散型のエネルギーシステムの導入の推進

- ・太陽光などによる自立分散型エネルギーシステムを導入し、エネルギーのネットワーク化を推進する。

②ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

③石油基地の防災体制の充実強化

- ・県等、関係機関の一層の連携、防災体制の充実強化を図る。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

①水道施設の耐震化

- ・上水道供給の長期停止を防ぐため、老朽化が進み耐震性のない基幹管路等の耐震化を着実に推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
基幹管路の耐震化率	20.1%	⇒	42.1%

②上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

- ・応急給水体制の確保を図るため、災害時用給水車の維持に努める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
災害時用給水車の整備率 (2台)【再掲】	50.0%	⇒	【H28】100.0% 維持

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

①下水道施設の耐震化

- ・地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
汐入下水処理場 (5 施設) の耐震化率【再掲】	60.0%	⇒	100.0%
公共下水道の下水道管渠 (171km) の耐震化率【再掲】 ※指標変更前の進捗率 (R3 に耐震化率を日本下水道協会基準に見直し)	— (25.7%)	⇒	19.7% (H33 33.4%)

計画変更による削除

- ・地域し尿処理施設 (コミュニティプラント2 施設) の耐震化率【再掲】

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

①陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

- ・本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

②緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送路上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
補強を必要とする橋梁 (44 橋) の耐震化率【再掲】	79.5%	⇒	95.5%
市道三ヶ名小屋敷線の整備率 (240m)【再掲】	R元 32.9%	⇒	61.5%
市道保福島大島新田線の整備率 (215m)【再掲】	R元 38.8%	⇒	65.7%
市道栄田線の舗装整備率 (1,200m)【再掲】	R元 60.9%	⇒	70.0%
市道 0103 号線の舗装整備率 (2,070m)【再掲】	R元 0.0%	⇒	48.8%

計画変更による削除

- ・(都) 志太海岸線 (30 号道路) の暫定2車線整備率 (160m)【再掲】
- ・(都) 志太海岸線 (藤守川~大井川港) の整備率 (3,500m)【再掲】
- ・市道 0114 号線の整備率 (965m)【再掲】

③耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

④道路啓開体制の整備

- ・緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

⑤災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

①応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

- ・被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設用地を確保するとともに、市登録被災建築物応急危険度判定士に対する参集訓練を継続的に実施する。特に、応急仮設住宅の建設用地確保については、100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
第4次被害想定による必要戸数(2,551戸)建設のための建設用地確保率	97.9%	⇒	100.0% 【H29】
毎年行う市登録被災建築物応急危険度判定士に対する参集訓練における伝達率	76.0%	⇒	90.0%

6-6 被災者へのきめ細かな支援の不足による心身の健康被害の発生

①被災者の健康支援体制の整備

- ・災害時における被災者の健康支援を促進するため、「災害時健康支援マニュアル」を適宜見直し、改善等を行う。
- ・保健師に対し、心のケア研修等の養成・教育を行う。

②災害ボランティアの円滑な受け入れ

- ・被災者へ支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、市社会福祉協議会等との連携体制の強化を図るための訓練等を推進する。

③遺体の適切な対応

- ・遺体処理に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの改訂や火葬体制の整備を図る。

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

①地域防災力向上のための環境整備

- ・大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、災害対策本部機能の強化を行う。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
耐震性貯水槽 (70基) の整備率【再掲】	71.4%	⇒	85.7%
消防団員 (648人) の確保率【再掲】 ※指標変更前の進捗率 (R3に528人より変更)	75.3% (92.4%)	⇒	88.0% (H33 100.0%)
消防団ポンプ車の更新割合【再掲】	36.4%	⇒	81.8%

7-2 焼津漁港及び大井川港周辺の石油タンク等の災害発生

①消防防災体制の強化

- ・大規模火災、爆発等に備え、消防施設・設備の充実を図る。

②石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築

- ・石油貯蔵施設が多く立地するエリアにおいて、企業連携型業務継続計画等の構築促進など、民間事業者の取組を強化する。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

①住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策

- ・住宅の倒壊により死傷者が発生しないよう、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、住宅の耐震化率の向上を図る。
- ・老朽化した空き家については、所有者の意向を踏まえつつ、除却や適正管理の指導等の対策を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
住宅の耐震化率【再掲】	84.6%	⇒	94.0%
会下ノ島石津土地区画整理事業の進捗率 (住宅の耐震化)【再掲】	49.4%	⇒	86.1%
特定建築物 (372棟) の耐震化率【再掲】 ※指標変更前の進捗率 (H30に370棟より変更)	94.4% (94.9%)	⇒	96.8% (H33 97.8%)

②道路啓開体制の整備

- ・緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

③災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響

①水産業、農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

- ・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供する。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う。

7-5 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

①原子力防災対策の推進

- ・地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、原子力災害を前提とした避難計画の策定と、放射線測定器や防護服など必要な原子力防災資機材の整備の完了を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
原子力災害時の避難計画の策定率	0.0%	⇒	100.0%
原子力防災資機材（放射線測定器、防護服等）の整備率	51.5%	⇒	100.0% 【H29】
避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施率	100.0%	⇒	維持

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物の処理体制の確保

・災害時の廃棄物処理は、被害が発生してからではなく、防災的観点を踏まえ志太広域事務組合が循環型社会形成推進交付金を活用して整備するマテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設である（仮称）クリーンセンター（藤枝市仮宿・高田地区）において、受入れ設備を設ける等、可能な限り事前に対策を講じておくことが重要となる。

・市の災害廃棄物処理計画を適宜見直し、改善等を行う。

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①公共事業の持続的な担い手確保

・公共事業の担い手である建設業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進行による担い手不足が懸念されるため、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者の確保に向けた技術力の向上・継承等に取り組む。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①地域・学校における防災人材の育成・活用

・市民防災リーダー育成講座への参加を通して、地域における防災人材を育成するとともに、男女共同参画の観点から、女性の自主防災組織への役員登用を呼び掛ける。

・発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針(H25.2改訂)」に基づき、いっどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
市民防災リーダー育成講座の受講者（毎年 80 人）の達成率【再掲】 ※指標変更前の進捗率（H27 に毎年 80 人計 800 人より変更）	112.5% (38.2%)	⇒	維持 (H33 90.9%)
女性が役員として参画している自主防災組織の率【再掲】	56.4%	⇒	90.0%
中・高校生(8,393人)の地域防災訓練への参加率【再掲】	46.9%	⇒	100.0%

8-4 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

・本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈とな

る基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

②緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率【再掲】	79.5%	⇒	95.5%
市道三ヶ名小屋敷線の整備率(240m)【再掲】	R元 32.9%	⇒	61.5%
市道保福島大島新田線の整備率(215m)【再掲】	R元 38.8%	⇒	65.7%
市道栄田線の舗装整備率(1,200m)【再掲】	R元 60.9%	⇒	70.0%
市道0103号線の舗装整備率(2,070m)【再掲】	R元 0.0%	⇒	48.8%

計画変更による削除

- ・(都) 志太海岸線(30号道路)の暫定2車線整備率(160m)【再掲】
- ・(都) 志太海岸線(藤守川~大井川港)の整備率(3,500m)【再掲】
- ・市道0114号線の整備率(965m)【再掲】

③被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

- ・被災地における住宅再建等の復旧復興が、用地境界の確定作業により滞ることがないよう、地籍調査等の実施を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
津波浸水域内(6.07km ²)の街区官民境界実施率	21.1%	⇒	100.0%
会下ノ島石津土地区画整理事業の事業進捗率	49.4%	⇒	86.1%
南部土地区画整理事業の出来形確認測量(166.4ha)の進捗率	39.7%	⇒	100.0%
人口集中地区(DID)かつ、津波浸水想定区域(12.83km ²)の閲覧完了進捗率	R2 80.5%	⇒	91.2%

8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

- ・発生頻度が比較的高いレベル1の地震・津波に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する。
- ・津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、盛り土部に植林し、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
レベル1 津波に対する津波対策施設(大井川港内 2,600m)の整備率【再掲】	0.0% 事業着手	⇒	11.2%
海岸堤防(大井川港海岸 1,152m)の整備率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	25.2%
海岸堤防(大井川港海岸 1,152m)の粘り強い構造への改良率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	25.2%
潮風グリーンウォークの盛土部の整備率【再掲】	0.0% 事業着手	⇒	92.0%
潮風グリーンウォークの植栽部の整備率【再掲】	R2 0.0%	⇒	61.7%

②水門・陸閘等の自動化・遠隔化

- ・静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (R5)
藤守川河口の津波対策の整備率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	0.0% 協議中
大井川港普通河川水門の整備率【再掲】	0.0% 検討中	⇒	0.0% 検討中
大井川港内における胸壁及び陸閘の整備率【再掲】	0.0% 事業着手	⇒	14.3%

8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

①震災復興のための都市計画行動計画の見直し・周知

- ・被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、行政組織の改編等にあわせて、「焼津市震災復興都市計画行動計画」の見直しを推進し、市民への周知も図る。

②恒久住宅対策

- ・生活の基盤である住宅については、被災者による自立再建支援を行うとともに、災害公営住宅の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ県、関係機関と連携し検討する。

③雇用対策

- ・被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所(ハローワーク)等の関係機関との連携を強化する。

④生活再建支援

- ・生活の再建に向けた様々な相談に対応する体制を整備する。

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

①事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

- ・大規模災害に係る復旧・復興段階も事前に見据え、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進する。

②沿岸部の地域づくり

- ・焼津漁港や大井川港のある沿岸部において、防災・減災対策を優先としながら、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしや焼津ブランドとしての確立、さらなる高付加価値化など、「さかなの街 焼津」として個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

③内陸部の地域づくり

- ・焼津 IC や大井川焼津藤枝スマート IC のある内陸部において、防災・減災対策を優先としながら、既存産業の充実に加え、新たな企業用地の創出や地域の強みを活かした 6 次産業化の育成などを通して、個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

④地域連携軸の形成

- ・市域全体の均衡ある発展のため、沿岸部と内陸部が連携・補完する交通・情報ネットワークの整備を推進する。

2 施策分野ごとの推進方針

①行政機能（公共建築物の耐震化など）

<行政機能の維持・強化>

○市有公共建築物等、多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

- ・公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、市有公共建築物等の耐震化を推進する。

○天井の脱落防止対策（公共施設）

- ・天井の脱落により死傷者が発生しないよう、大空間を有するなど、特定天井を有する市有建築物について対策を実施し、実施率 100.0%の達成を目指す。

②危機管理（建築物の耐震化、家庭内の地震対策、地域の防災力の向上など）

<家庭内地震対策>

○家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

- ・家具の転倒により死傷者が発生しないよう、「家具等転倒防止器具取り付けサービス」の制度の周知に努め、家具類を固定している世帯の割合 100.0%の達成を目指す。また、持ち出し品の準備やガラスの飛散防止についても、一層の啓発に努める。

<防災拠点等の整備>

○市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

- ・焼津市消防防災センターの防災拠点としての機能の維持・向上に取り組むとともに、防災面においても優れた新庁舎の整備を推進する。

○防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

- ・防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

○消防防災体制の強化

- ・大規模火災、爆発等に備え、消防施設・設備の充実を図る。

○市の業務継続に必要な体制整備

- ・市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する。

<医療救護体制の整備>

○医療救護体制の整備

- ・ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入による治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

<地震・津波対策>

○津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

- ・津波に対する市民のさらなる意識啓発を推進する。

○ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

<災害情報伝達機能の強化>

○災害関連情報の伝達手段の多重化

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期的な訓練等により、確実な運用を図る。
- ・同報無線子局のデジタル化や子局の追加設置により、聞き取りやすい環境を整えるとともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していく。今後も出前講座や広報紙などを活用し、住民への周知に努める。

○防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟

- ・災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練に参加する。

○デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

- ・災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな通信機器を整備・運用する。

○孤立地域における通信手段の確保

- ・道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段の確保を図る。

<地域防災力の充実・強化>

○防災意識の向上

- ・市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報

を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、啓発活動を推進する。特に、防災行動の手引きの作成・全戸配布については 100.0%の達成を目指す。

○防災訓練の充実・強化

- ・地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージ TEN」等を活用した事前の検証や防災訓練の実施による体制の充実・強化を図る。
- ・各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。特に、地震等発災時に大きな戦力として期待される中高生の参加については、100.0%の達成を目指す。

○各種実践的訓練の実施

- ・危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

○地域・学校における防災人材の育成・活用

- ・市民防災リーダー育成講座への参加を通して、地域における防災人材を育成するとともに、男女共同参画の観点から、女性の自主防災組織への役員登用を呼び掛ける。
- ・発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針(H25.2改訂)」に基づき、いっどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

○地域防災力向上のための環境整備

- ・大規模地震等により発生する火災に対し、迅速かつ円滑に消火活動を行うことができるよう、消防施設・設備の充実を図る。また、地域の消防力を高めるため、消防団員を確保するなど体制の充実を図る。

○緊急物資備蓄の促進

- ・食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、市民に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、備蓄率 100.0%の達成を目指す。

<受入体制・連携体制の整備>

○救援物資受入体制の整備

- ・救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行う。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

<原子力防災対策>

○原子力防災対策の推進

- ・地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、原子力災害を前提とした避難計画の策定と、放射線測定器や防護服など必要な原子力防災資機材の整備の完了を目指す。

③市民（外国人及び男女共同参画の視点からの防災意識向上など）

<防災意識の向上>

○男女共同参画の視点からの防災意識の向上

- ・男女の役割に対する固定的な考え方や習慣にとらわれず、一人ひとりが個性と能力を発揮するという男女共同参画の視点や、女性の視点などを持って防災対策を行えるよう、啓発活動を推進する。

○外国人に対する危機管理対策

- ・市内には多くの外国人が居住しているため、母国語による防災情報の提供、やさしい日本語による情報発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

④健康福祉（災害時健康支援マニュアルの改定など）

<医療・福祉施設機能>

○福祉避難所の設置促進

- ・社会福祉施設等を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所の設置を促進する。
- ・市内の医療救護所、救護病院及び災害拠点病院の連携体制を維持するとともに、被災時における医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制構築を図る。
- ・医療救護計画に基づき災害時の医療救護体制を整備する。

<医療救護体制の整備>

○医療救護体制の整備

- ・市内の医療救護所、救護病院及び災害拠点病院の連携体制を維持するとともに、被災時における医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制構築を図る。

<被災者支援>

○被災者の健康支援体制の整備

- ・災害時における被災者の健康支援を促進するため、「災害時健康支援マニュアル」の改定を完了する。
- ・保健師に対し、心のケア研修等の養成・教育を行う。

○災害ボランティアの円滑な受け入れ

- ・被災者へ支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、市社会福祉協議会等との連携体制の強化を図るための訓練等を推進する。

○生活再建支援

- ・生活の再建に向けた様々な相談に対応する体制を整備する。

○避難所での生活によるストレスの軽減

- ・避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護などの整備を進める。

<遺体処理>

○遺体の適切な対応

- ・遺体処理に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの改訂や火葬体制の整備を図る必要がある。

⑤こども未来（保育所及び幼稚園の耐震化、防災体制の強化など）

<保育所・幼稚園>

○保育所及び幼稚園の耐震性の維持及び防災機能の強化

- ・乳幼児の安全確保のため、耐震化された保育所及び幼稚園の維持を図るとともに、被害状況により乳幼児を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の

備蓄を推進する。

○地域で行われる防災訓練への参加促進

- ・各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、保育所及び幼稚園が連携し、乳幼児の安全を確保する。

<子育て支援拠点>

○施設の耐震性の維持

- ・乳幼児の安全確保のため、引き続き拠点施設の維持を図る。

<放課後児童クラブ>

○地域で行われる防災訓練への参加促進

- ・各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進する。

⑥水産経済（地域経済・地域活力の強化、事業所 BCP の策定など）

<経済・活力の強化>

○水産業、農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

- ・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供する。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う。

○雇用対策

- ・被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携を強化する。

○食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進

- ・農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策を適切に推進していく。

<事業所 BCP>

○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

- ・大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度による対策を県と連携し促進する。
- ・事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進するため、静岡県 BCP モデル

プランの周知を図るとともに、静岡県 BCP 研究会会員による普及啓発や、BCP 策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

<事業所等の防災対策>

○事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

- ・大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、当該施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、食料等の緊急物資の備蓄を促進する。
- ・帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する。

○石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築

- ・石油貯蔵施設が多く立地するエリアにおいて、企業連携型業務継続計画等の構築促進など、民間事業者の取組を強化する。

<沿岸部と内陸部のまちづくり、連携強化>

○沿岸部の地域づくり

- ・焼津漁港や大井川港のある沿岸部において、防災・減災対策を優先としながら、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしや焼津ブランドとしての確立、さらなる高付加価値化など、「さかなの街 焼津」として個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

○内陸部の地域づくり

- ・焼津 IC や大井川焼津藤枝スマート IC のある内陸部において、防災・減災対策を優先としながら、既存産業の充実に加え、新たな企業用地の創出や地域の強みを活かした 6 次産業化の育成などを通して、個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

○土地改良施設の耐震対策

- ・土地改良施設の地震被害を防止するため、耐震対策を推進するとともに、耐震性の維持を図る。

○山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

- ・山地災害による死傷者の発生を防ぐため、高草山山麓一帯における保安林の機能維持と山地災害防止施設の整備等、森林の適正な整備と保全を図るための取組を進める。また、土砂災害ハザードマップを活用した住民への周知・啓発、避難訓練の実

施、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

○農業用排水施設の整備・補強

- ・農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・改善を進める。

⑦都市基盤（住宅の耐震化、道路等インフラの強化、津波対策など）

<交通ネットワーク>

○基幹的交通インフラの安全性の確保

- ・大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、国道 150 号（（都）志太東幹線）の 4 車線化を促進する。

○陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

- ・本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

○緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

○緊急輸送路等の周辺対策

- ・緊急輸送路等の機能及び通行の安全性を確保するため、緊急輸送路沿いの建築物等の落下物対策や、危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

○道路啓開体制の整備

- ・緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

○地域連携軸の形成

- ・市域全体の均衡ある発展のため、沿岸部と内陸部が連携・補完する交通・情報ネットワークの整備を推進する。

<地震・津波・高潮対策>

○避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

- ・大規模地震が発生した際、安全な避難地へ迅速に避難できるよう、避難地・避難路の整備を進める。また、土地区画整理事業による避難地となる公園用地の確保を推進する。
- ・避難や緊急物資の輸送等に支障が生じないように、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、避難路沿いや緊急輸送路沿いにある危険なブロック塀の撤去を促進する。

○津波、高潮対策施設の整備、耐震化

- ・発生頻度が比較的高いレベル 1 の地震・津波に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する。
- ・津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、盛り土部に植林し、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を進める。

○水門・陸閘等の自動化・遠隔化

- ・静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

○海岸堤防等の耐震化の推進

- ・発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル 1 の津波）に対応するため、大井川港における海岸堤防の整備または粘り強い構造への改良を推進する。

○耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

<土砂災害対策>

○土砂災害防止施設の整備

- ・従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。

○土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

- ・土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、土砂災害ハザードマップを効果的に活用して、住民等へのさらなる周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

<水害対策>

○河川及び洪水調整施設等の整備

- ・市内を流れる河川について、浸水被害が想定される区域の優先的な改修を着実に推進する。
- ・大井川左岸において、国と連携を図りながら、水防活動・緊急復旧活動を行う防災拠点施設の整備を進める。

○洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

- ・既に作成・公表済みである洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域等の防災情報の周知に引き続き努めていく。また、県と連携を図りながら、水害版図上訓練等を実施し、地域の防災力の向上を図る。

○水位情報の伝達

- ・国や県と連携を図りながら、洪水予報河川・水位周知河川に指定された河川の設定水位の検証を進めるとともに、水防監視システムの整備を進める。

<建築物等の耐震化>

○多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

- ・公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、市有公共建築物等の耐震化を推進する。

○住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策

- ・住宅の倒壊により死傷者が発生しないよう、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、住宅の耐震化率の向上を図る。
- ・老朽化した空き家については、所有者の意向を踏まえつつ、除却や適正管理の指導等の対策を推進する。

○避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

- ・大規模地震が発生した際、安全な避難地へ迅速に避難できるよう、避難地・避難路の整備を進める。また、土地区画整理事業による避難地となる公園用地の確保を促進する。

- ・避難や緊急物資の輸送等に支障が生じないように、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、避難路沿いや緊急輸送路沿いにある危険なブロック塀の撤去を促進する。

<医療救護体制の整備>

○ヘリポートの活用に関する検証

- ・大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。

<被災者支援>

○応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

- ・被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設用地を確保するとともに、市登録被災建築物応急危険度判定士に対する参集訓練を継続的に実施する。特に、応急仮設住宅の建設用地確保については、100.0%の達成を目指す。

○恒久住宅対策

- ・生活の基盤である住宅については、被災者による自立再建支援を行うとともに、災害公営住宅の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ県、関係機関と連携し検討する。

<復旧・復興まちづくり>

○被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査等の推進

- ・被災地における住宅再建等の復旧復興が、用地境界の確定作業により滞ることがないように、地籍調査、土地区画整理事業の実施を推進する。

○震災復興のための都市計画行動計画の見直し・周知

- ・被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、行政組織の改編等にあわせて、「焼津市震災復興都市計画行動計画」の見直しを推進し、市民への周知も図る。

○事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

- ・大規模災害に係る復旧・復興段階も事前に見据え、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進する。

<公共事業の担い手確保>

○公共事業の持続的な担い手確保

- ・ 公共事業の担い手である建設業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進行による担い手不足が懸念されるため、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者の確保に向けた技術力の向上・継承等に取り組む。

⑧環境（環境施設の耐震化、エネルギーの確保など）

<環境施設の耐震化>

○下水道施設の耐震化等

- ・ 地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化を推進する。

<代替エネルギーの確保>

○自立分散型エネルギーシステムの導入の推進

- ・ 太陽光などによる自立分散型エネルギーシステムを導入し、エネルギーのネットワーク化を推進する。

<災害廃棄物対策>

○災害廃棄物の処理体制の確保

- ・ 災害時における災害廃棄物（し尿等も含む）を適切に処理する仕組みを構築し、処理施設の整備や長寿命化を図る。
- ・ 市の災害廃棄物処理計画を適宜見直し、改善等を行う。

<感染症対策>

○平時からの予防措置

- ・ 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。
- ・ 防疫用資機材や防疫用薬品を確保しておくなど、防疫体制の整備を図る。

<動物救護>

○動物救護体制の整備

- ・ 災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る。

⑨水道（水道施設の耐震化、応急給水体制の強化など）

<水道施設の耐震化>

○水道施設の耐震化

- ・上水道供給の長期停止を防ぐため、老朽化が進み耐震性のない基幹管路等の耐震化を着実に推進する。

<応急給水体制の確保>

○上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

- ・災害時用給水車の整備を進め、応急給水体制の確保を図る。

⑩病院【焼津市立総合病院】（病院機能の維持・強化など）

<病院機能の維持・強化>

○医療救護体制の整備

- ・ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入による治療実施体制等を整備する。

○病院等医療機関における電力供給体制の確保

- ・災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

○デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

- ・災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな通信機器を整備・運用する。

○広域災害救急医療情報システムの適切な管理、システム研修の実施

- ・災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・共有することができるよう「広域災害救急医療情報システム（EMIS）」による訓練に参加する。

⑪教育（学校施設の耐震性の維持・防災機能の強化、防災教育の推進など）

<学校>

○学校施設の耐震性の維持及び防災機能の強化

- ・ 児童生徒の安全確保のため、耐震化された学校施設の維持を図るとともに、避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。また、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。

○学校における防災教育の推進

- ・ 発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針（H25.2改訂）」に基づき、いつどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

○地域で行われる防災訓練への参加促進

- ・ 各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

1 市の他の計画等の見直し

本計画は、国土強靱化に係る市の他の計画等の指針となるべきものである。

本市における総合計画や地域防災計画等、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画の内容を基本として行うものとする。

2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、市総合計画（基本計画）と整合を図るため、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、上記のほか、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等を見直しの動向を踏まえ、必要がある場合においては、適宜見直しを行うこととする。

3 具体的な取組の推進

本計画に基づく具体的な取組については、市総合計画（基本計画）、地域防災計画等の計画に基づき、「第4章 国土強靱化の推進方針」に記載の各項目について計画的に推進するために、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて取組手法や目標等を見直しを図っていくものとする。

4 プログラムの重点化

限られた資源により効率的・効果的に国土強靱化を推進するためには、プログラムの重点化（優先順位づけ）を行いながら進める必要がある。

本市では、以下の考え方をもとにプログラムの重点化を行い、今後進捗状況等を踏まえながら、取組の一層の推進に努めるものとする。

（プログラムの重点化の考え方）

リスクシナリオの強靱化に関する取組の有無や、強靱化の基本目標である「①人命の保護」「②市及び地域の重要な機能が維持」「③市民の財産及び公共施設の被害の最小化」「④迅速な復旧復興」への係わりの大きさを評価し、重点化プログラムを位置づける。

※リスクシナリオ「9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下」は、本市の特性・実態等を総合的に勘案し、重点化プログラムとした。

－重点化プログラムに係るリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)－

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

- 1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
- 1-2 大規模津波等による多数の死者の発生
- 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
- 1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

- 2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

- 3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

- 5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止
- 5-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

- 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

7 制御不能な二次災害を発生させない

- 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

- 8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

- 9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

※重点化プログラム推進のための主要な取組

「計画」欄の表示について

A P 焼津市地震・津波対策アクションプラン 2014
 5次総 第5次焼津市総合計画後期基本計画
 2次参画 第2次男女共同参画プラン
 新規 新たな取組

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率	84.6%	94.0%	A P
住宅の耐震化の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	事業進捗率	49.4%	86.1%	5次総
特定建築物の耐震化の促進	特定建築物(372棟)の耐震化率	94.9%	96.8%	A P
市有公共建築物の耐震化	市有建築物(310棟)の耐震化率	92.5%	97.4%	A P
家庭内の地震対策の促進	家具類を固定している世帯数の割合	77.9%	100.0%	A P
市有建築物の吊り天井脱落防止対策の推進	特定天井を有する施設(8施設10室)の対策実施率	50.0%	77.8%	A P
避難地の整備の促進(土地区画整理地内の公園)	公園整備率(16箇所、13.8ha)	66.7%	85.9%	A P
避難地(公園)用地の創出 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	公園用地の確保率(19,267㎡)	0.0%	13.0%	5次総
避難地(公園)用地の創出 (南部土地区画整理事業)	公園用地の移管率 (11箇所、7.97ha)	67.4%	100.0%	5次総
防災拠点施設の整備の促進	大井川防災広場整備率(14.3ha)	27.0%	57.1%	A P
市管理橋梁の耐震対策(津波避難路)	重要路線等にある5m以上の橋梁の耐震化率(122橋)	60.7%	72.1%	A P
避難経路の整備の促進(市道)	水路の暗渠化率(1,329m)	44.7%	100.0%	A P
避難路の整備の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	避難路の整備率(11,314m)	47.8%	85.7%	5次総
緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率(1,003箇所)	22.4%	44.4%	A P
消防施設・設備の整備の促進	耐震性貯水槽(70基)の整備率	58.6%	85.7%	A P
地域の消防力の確保	消防団員の確保率(648人)	75.3%	88.0%	A P
消防ポンプ車の更新	消防団消防ポンプ車の更新割合	36.4%	81.8%	A P

1-2 大規模津波等による多数の死者の発生

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
津波対策施設の整備（海岸） レベル1津波に対する津波対策施設の整備（海岸）	レベル1津波に対する整備が必要な津波対策施設の整備率（大井川港内2,600m）	0.0% 事業着手	11.2%	A P
海岸堤防の耐震化	耐震化が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中	25.2%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中	25.2%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良	潮風グリーンウォーク（盛土部）の整備率	0.0% 事業着手	92.0%	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	藤守川河口の津波対策の整備率	0.0% 協議中	0.0%協議中	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港普通河川水門の整備率	0.0% 検討中	0.0%検討中	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港内における胸壁及び陸閘の整備率	0.0% 事業着手	14.3%	A P

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
準用河川の改修	準用河川の改修率	52.7%	54.0%	新規
防災拠点施設の整備	防災拠点施設の整備率	0.0% 整備計画承認	100.0%	A P
水防監視システムの整備	水防監視システムの整備率	5.9%	50.0%	新規

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死者の発生

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
災害時情報伝達の強化・促進（同報無線）	市内の同報無線子局デジタル化済の割合（200基）	50.0%	100.0% 【H30】	A P
市民防災リーダーの育成	市民防災リーダー育成講座受講率（毎年80人）	112.5%	維持	A P
男女共同参画の視点からの防災対策の推進	女性が役員として参画している自主防災組織の率	56.4%	90.0%	A P
防災学習室を活用した市民等への情報発信	防災学習室の延べ来館者割合（20,000人以上/年）	56.4%	100.0%	A P
地震津波防災に関する基礎的情報の整備発信	防災行動の手引の作成、全戸配布率	0.0%	【H28】100.0% 維持	A P
地域防災訓練の充実・強化	中・高校生（8,393人）の地域防災訓練への参加率	46.9%	100.0%	A P
市内在住外国人への母国語による防災情報の提供	年1回以上の情報提供及び啓発の実施率	0.0%	【H28】100.0% 維持	2次 参画

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
市管理橋梁の耐震対策（緊急輸送路）	補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率	79.5%	100.0%	A P
緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	平成7・8年度に調査した緊急輸送路等沿い建築物等(72棟)の落下物対策の実施率	75.0%	81.9%	A P
緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進【再掲】	平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀(1,003箇所)の耐震改修実施率	22.4%	44.4%	A P

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
市有公共建築物の耐震化【再掲】	市有建築物(321棟)の耐震化率	92.5%	97.4%	A P
防災学習室を活用した市民等への情報発信【再掲】	防災学習室の延べ来館者割合(20,000人以上/年)	56.4%	100.0%	A P

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
海岸堤防の耐震化【再掲】	耐震化が必要な海岸堤防の整備率 (大井川港海岸 1,152m)	0.0% 協議中	25.2%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良 【再掲】	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸 1,152m）	0.0% 協議中	25.2%	A P

5-4 焼津漁港及び大井川港の機能停止

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
市管理橋梁の耐震対策（緊急輸送路） 【再掲】	補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率	79.5%	100.0%	A P

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
管路の耐震化	基幹管路の耐震化率	20.1%	42.1%	新規
災害時の水の確保【再掲】	災害時用給水車の整備率（2台）	50.0% 【H28：100.0%】	【H28】100.0% 維持	A P

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
住宅の耐震化の促進【再掲】	住宅の耐震化率	84.6%	94.0%	A P
住宅の耐震化の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業) 【再掲】	事業進捗率	49.4%	86.1%	5次総
特定建築物の耐震化の促進【再掲】	特定建築物（372棟）の耐震化率	94.9%	96.8%	A P

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (R5)	計画
レベル1津波に対する津波対策施設の整備（海岸）【再掲】	レベル1津波に対する整備が必要な津波対策施設の整備率（大井川港内2,600m）	0.0% 事業着手	11.2%	A P
海岸堤防の耐震化【再掲】	耐震化が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中	25.2%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良【再掲】	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中	25.2%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良【再掲】	潮風グリーンウォーク（盛土部）の整備率	0.0% 事業着手	92.0%	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	藤守川河口の津波対策の整備率	0.0% 協議中	0.0% 協議中	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	大井川港普通河川水門の整備率	0.0% 検討中	0.0% 検討中	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	大井川港内における胸壁及び陸間の整備率	0.0% 事業着手	14.3%	A P

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下